

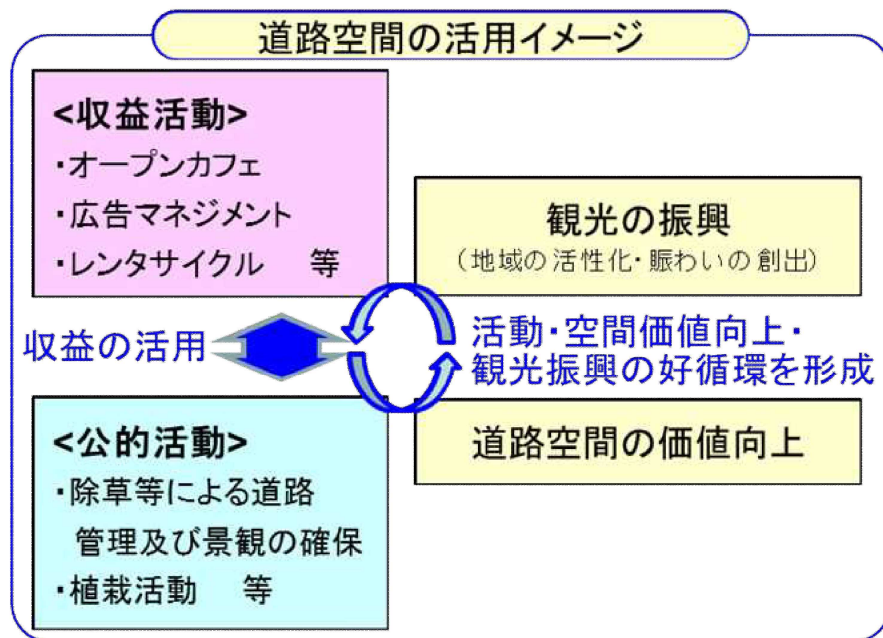
2. 社会動向の変化

美しい国土景観の形成

②道路協力団体

- ・道路法改正により、道路協力団体制度創設（H28.4）。
- ・平成29年度末現在、直轄国道で30団体が指定され、そのうち9団体が風景街道パートナーシップを構成する組織。

●活用スキーム



●活動内容

例）日南海岸地域シーニックバイウェイ推進協議会（宮崎県）

<道路協力団体制度を活用したサイクル利便施設の設置・運営>



- ◆サイクリストをもてなすサイクルレスト「よってね！」を設置。サイクリストウェルカムな環境づくりを行うとともに、地域まちづくり団体やサイクリング協会と連携し、地域資源を楽しむサイクルイベントの開催を行っている。
- ◆道路協力団体活動として、サイクリストを対象としたベンチ、サイクルラック、自動販売機、露店等の利便施設を設置・管理し、収益により道路の維持・管理を充実させている。

2. 社会動向の変化

美しい国土景観の形成

③「日本で最も美しい村」連合

- ・日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ 最も美しい村としての自立を目指す活動（H17開始）であり、当初7町村から活動を開始。
- ・現在53町村10地域が加盟（H30.1現在）、5年ごとに再審査を実施。

●加盟の条件

I 人口が概ね1万人以下であること

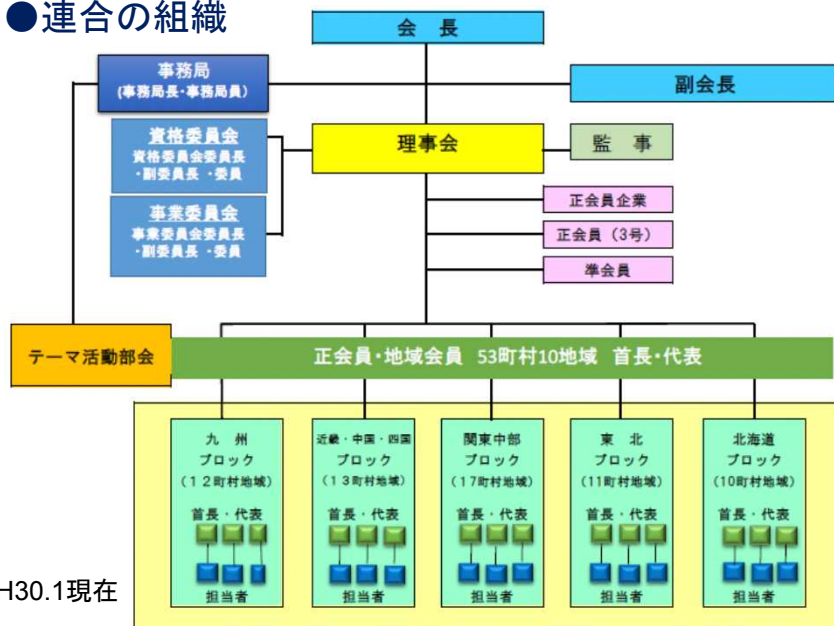
II 地域資源が二つ以上あること

- ・景観：生活の営みにより作られた景観（伝統的なまちなみ等）
- ・文化：昔ながらの祭りや芸能、郷土文化など

III 連合が評価する地域資源を生かす活動があること

- ・美しい景観に配慮したまちづくりを行っている
- ・住民による工夫した地域活動を行っている
- ・地域特有の工芸品や生活様式を頑なに守っている

●連合の組織



※H30.1現在

●連合統一案内看板



※岩木山観光協会HPより

●北海道上川郡美瑛町



※「日本で最も美しい村」連合HPより 31

- ・「資格委員会」にて新規加盟審査、5年ごとの再審査を実施。
- ・各加盟町村地域は、北海道、東北、関東中部等の各ブロックに所属。
- ・加盟町村地域が直面する課題に向けての自主的テーマ別課題解決組織(テーマ別活動部会)を設置。

2. 社会動向の変化

美しい国土景観の形成

④道路デザイン指針（案）及び景観に配慮した道路附属物等ガイドライン

- ・道路デザイン指針（案）（H17.4策定）及び景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン（H16.3策定）がH29.10に改定。

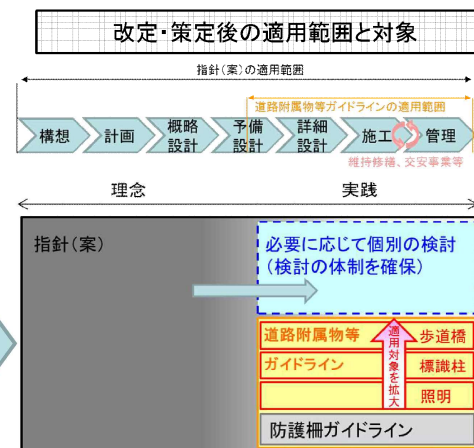
●道路デザイン指針（案）（H29.10改定）

- ・道路空間の再構築など時代に合わせた見直し ※写真は大手前通り（姫路市）



●景観に配慮した道路附属物等ガイドライン（H29.10策定）

- ・適用範囲を防護柵以外の道路附属物全般に拡大



2. 社会動向の変化

地域活性化

① - 1 道の駅[全国モデル・重点]

- ・優れた「道の駅」を関係機関と連携して重点支援する制度であり、H26.8創設。
- ・全国モデル「道の駅」としてH26に6駅、重点「道の駅」としてH26に35駅、H27に38駅選定。
- ・道の駅はH30年4月までに1,145駅が登録。

<重点道の駅に想定される機能>



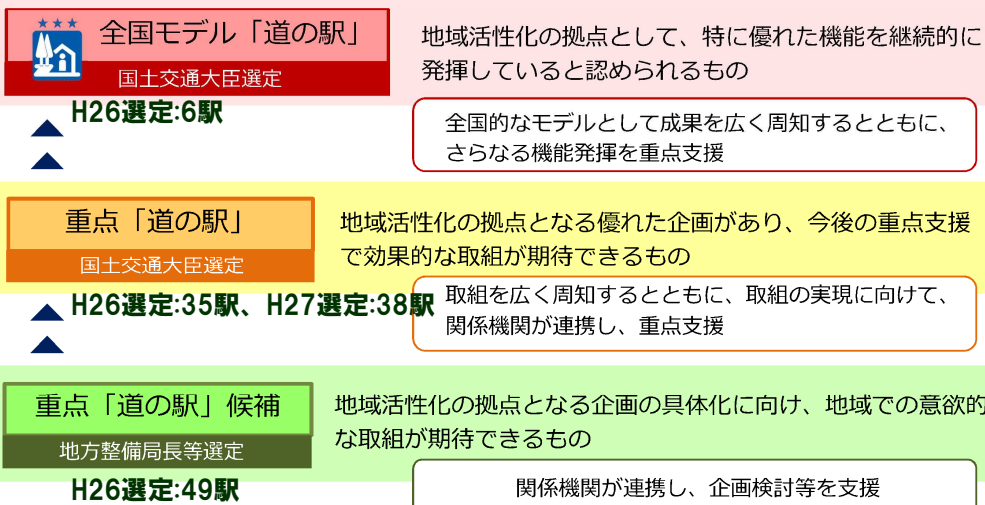
<全国モデル「道の駅」6駅>

(地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型)

主な機能	都道府県	市町村	設置年度	駅名	主な特長
観光総合	群馬県	川場村	H8	川場田園プラザ	「農業プラス観光」で人口約 3,700 人の村に年間約 120 万人が来訪。リピート率は7割。
	栃木県	茂木町	H8	もてぎ	真岡鉄道の SL やサーキットなど地域の魅力へのアクセスポイントとしてのゲートウェイ機能。
	千葉県	南房総市	H5	とみうら	ピワ狩り体験企画など、地域の観光資源をパッケージ化し、都市部の旅行会社へ販売。観光バス 3,000 台誘致。

(地域の元気を創る地域センター型)

主な機能	都道府県	市町村	設置年度	駅名	主な特長
産業振興	山口県	萩市	H13	萩一まーと	隣接する漁港から新鮮な海産物が直接店頭に並び、地産地消にも貢献。地元加工業者と高付加価値商品を開発し、地域に貢献。
	愛媛県	内子町	H8	内子フレッシュパークからり	生産者自らが運営に携わり、特産品を活かした加工食品の開発販売等、約 60 名の雇用を創出。
防災	岩手県	遠野市	H10	遠野風の丘	東日本大震災時は、後方支援拠点として機能。広域防災拠点として高度な防災機能を分担。



2. 社会動向の変化

地域活性化

①-2 道の駅[特定テーマ型]

- ・道の駅の質的向上に向けた取り組みとして、全国各地の「道の駅」の模範 となって質的向上に寄与する“特定テーマ型モデル「道の駅」”をH28年度より募集。
- ・H28は「住民サービス」をテーマに6駅選定、H29は「地域交通拠点」をテーマに7駅選定。

<H28テーマ概要>



平成28年度 住民サービス部門 モデル「道の駅」

国土交通大臣認定

中山間地域及び漁村地域等において、高齢化社会に対応した地域福祉向上のための取組、地域課題に対応した住民生活支援のための取組、小さな拠点形成を目指した取組など、公共の福祉を増進することを目的とした地域住民へのサービス向上に資する取組を、現在実施し成果をあげているもの



<H29テーマ概要>



平成29年度 モデル「道の駅」(地域交通拠点部門)

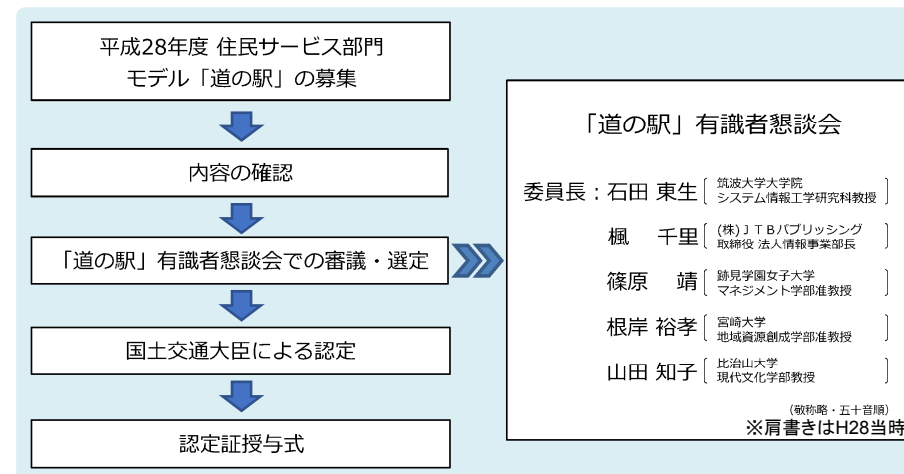
国土交通大臣認定

中山間地域及びその周辺地域において、「道の駅」が公共交通モード間の接続拠点となっており、接続機能向上の取組により、現時点で地域住民の生活の足の確保に資する成果をあげているもの

(対象イメージ)



<認定の流れ>



※全国モデル・重点道の駅も概ね同様の流れで認定を実施

2. 社会動向の変化

地域活性化

②地方創生「まち・ひと・しごと創生法」

- ・各地域がそれぞれの特徴を活かし自律的で持続的な社会を創生できるよう、「まち・ひと・しごと創生法」(H26.11施行)に基づき、情報、人材、財政面でサポート。



【地方創生版・三本の矢】 情報支援(RESAS)、人材支援(地方創生カレッジ、地方創生コンシェルジュ、地方創生人材支援制度)、財政支援(地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費)

2. 社会動向の変化

地域活性化

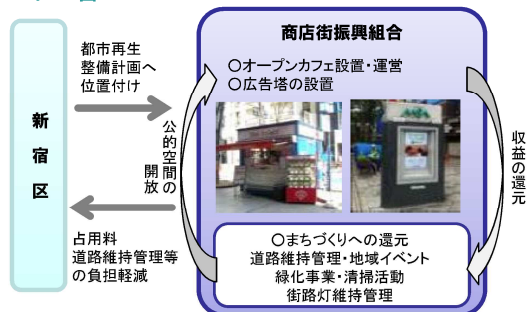
③道を活用した地域活動の円滑化

- ・地域の賑わい創出のためのイベントの場やオープンカフェとしての道路の利用など、道路空間活用への期待の高まりを受けて、地方自治体やエリアマネジメント団体などの地域活動を円滑に実施するための手法を取りまとめた「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン」をH28.3に改定。

●新宿モア(東京都新宿区)



スキーム図



●日本大通りオープンカフェ(神奈川県横浜市)



●久屋大通りオープンカフェ(愛知県名古屋市)



2. 社会動向の変化

地域活性化

④ エリアマネジメント

- ・大都市の都心部、地方都市の商業地、郊外の住宅地など全国各地で取り組みが実践され、H28.7には「全国エリアマネジメントネットワーク」が発足。
- ・「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」（H30.6閣議決定）にも位置づけられている。

●「全国エリアマネジメントネットワーク」の概要

【目的】

全国のエリアマネジメント組織による連携、協議の場を提供し、エリアマネジメントに係る政策提案、情報共有及び普及啓発を行い、行政との連携を通じてエリアマネジメントの発展を支えることを目的に発足。

【活動内容】

- ・エリアマネジメントの深化に向けた政策・制度提案
- ・エリアマネジメント組織間の情報共有・連携促進
- ・エリアマネジメントに対する理解・賛同を得るための「パブリックリレーションズ」等

【組織】

(2017年7月31日現在)

役員	会長(1名)	会員数	種別	団体数
	副会長(3名)		正会員	83
	幹事(4名)		エリアマネジメント団体	36
	監査役(2名)		法人	14
	部会長(1名)		個人	33
事務局	NPO 法人大丸有エリアマネジメント協会(リガーレ)		一般賛助会員	14
	(一財)森記念財団 等		オブザーバー	23
			合計	120

●NPO法人大丸有エリアマネジメント協会(東京都)



※「NPO法人 大丸有エリアマネジメント協会」HPより

●札幌大通りまちづくり株式会社(北海道)



※「札幌大通りまちづくり株式会社」HPより

2. 社会動向の変化

観光振興

①訪日外国人旅行者増加

- ・ 訪日外国人旅行者数は、平成19（2007）年：835万人/年→平成24（2012）年：836万人/年→平成27（2015）年：1,974万人/年→平成29（2017）年：2,869万人/年と増加している。
- ・ 政府は平成28年3月30日に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数の目標人数を2020年に4千万人、2030年に6千万人とすることを掲げている。

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

・ **訪日外国人旅行者数**は、**2倍増の約2000万人**に

(2012年) (2015年)

836万人 ⇒ 1974万人

・ **訪日外国人旅行消費額**は、**3倍増の約3.5兆円**に

1兆846億円 ⇒ 3兆4771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数

2020年： **4,000万人**
(2015年の約2倍)

2030年： **6,000万人**
(2015年の約3倍)

訪日外国人旅行消費額

2020年： **8兆円**
(2015年の2倍超)

2030年： **15兆円**
(2015年の4倍超)

地方部での外国人延べ宿泊者数

2020年： **7,000万人泊**
(2015年の3倍弱)

2030年： **1億3,000万人泊**
(2015年の5倍超)

外国人リピーター数

2020年： **2,400万人**
(2015年の約2倍)

2030年： **3,600万人**
(2015年の約3倍)

日本人国内旅行消費額

2020年： **21兆円**
(最近5年間の平均から約5%増)

2030年： **22兆円**
(最近5年間の平均から約10%増)

2. 社会動向の変化

観光振興

②広域観光周遊ルート

- ・インバウンドの地方への誘客を図るため、地域が推進する取り組みをパッケージで支援し、海外に発信。
- ・H27.6に7ルートの計画を認定し、H30.7現在は全国11ルート。

広域観光周遊ルート形成計画の認定状況

平成27年6月12日に、7ルートの計画を認定
平成28年6月14日に、4ルートの計画を追加認定
(全国11ルート)

平成27年6月12日認定 (■ ■)

- ①「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」
(「プライムロード ひがし北・海・道」推進協議会)
- ②「日本の奥の院・東北探訪ルート」
(東北観光推進機構)
- ③「昇龍道」
(中央日本総合観光機構)
- ④「美の伝説」
(関西広域連合、関西経済連合会、関西観光本部)
- ⑤「せとうち・海の道」
(せとうち観光推進機構)
- ⑥「スピリチュアルな島～四国遍路～」
(四国ツーリズム創造機構)
- ⑦「温泉アイランド九州 広域観光周遊ルート」
(九州観光推進機構)

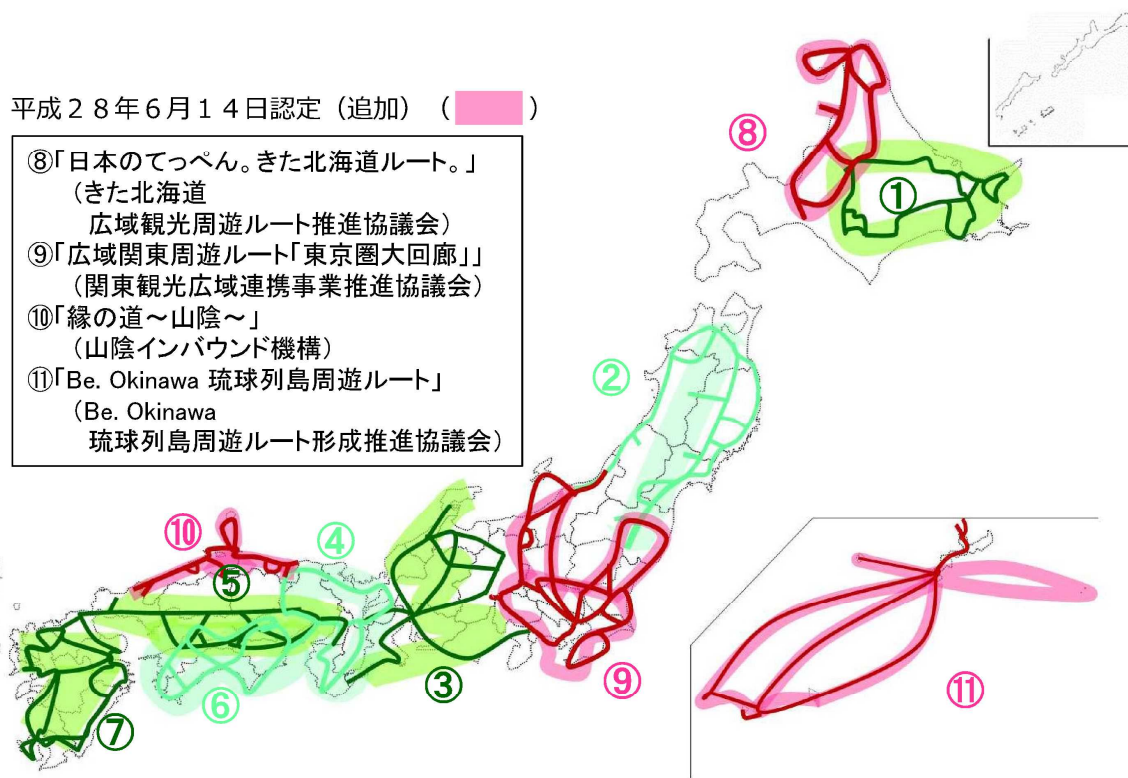
平成28年6月14日認定(追加) (■)

- ⑧「日本のでっぺん。きた北海道ルート。」
(きた北海道 広域観光周遊ルート推進協議会)
- ⑨「広域関東周遊ルート「東京圏大回廊」」
(関東観光広域連携事業推進協議会)
- ⑩「縁の道～山陰～」
(山陰インバウンド機構)
- ⑪「Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート」
(Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート形成推進協議会)

(注) 上段「」はルートの名称、下段()は計画の実施主体

各ルートでの取組例

- ・マーケティング調査
- ・計画策定(専門家の招へい等を含む)
- ・観光資源の磨き上げ
- ・受入環境整備(多言語表示など)
- ・海外プロモーションの実施
- ・広域周遊ツアーの企画・販売
- ・その他広域での地域共通の取組等



※観光庁HPより